

ご利用は3月1日から！

1人1万円分の商品券をお届けします！

国の重点支援地方交付金を活用した「こおり生活応援商品券」について、世帯主宛ゆうパックによるお届けが2月11日より始まりました。同じ地域でもお届けは配達事情により時期が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、利用できる店舗などの詳細は、今回配布されている商品券チラシ、桑折町商工会ホームページまたは町ホームページでご確認ください。

■配布対象 令和8年1月1日現在 桑折町に住民登録されている人

■商品券額 1人あたり 10,000円分

■利用期間 3月1日～5月31日

■利用店舗 今回お配りしているチラシ裏面をご参照ください。

問産業振興課 商工振興係

☎ 582-2126



広報
こおり

お知らせ版

令和8年
2月18日
総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 3月1日
9:00～12:00
■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容
・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など
★事前に下記まで
電話で予約をお願いし
ます。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

問税務住民課住民課係
☎ 582-2114



申告相談会場の混雑状況が確認できます

町ホームページで桑折町申告相談会場の混雑状況が確認できます。申告相談に来庁の際はご利用ください。また、例年午前10時ごろまでは非常に混雑し、待ち時間が発生します。できるだけ避けてご来場ください。午後2時以降は待ち時間はなくなります。

問税務住民課 課税係 ☎ 582-2114



普通自動車(軽自動車等)の登録【移転・変更・抹消】はお済みですか

自動車税（軽自動車税）種別割は、毎年4月1日午前0時現在で、車検証（原付・小型特殊の場合は標識交付証明書）に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。

「所有していない普通自動車（軽自動車等）の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルを避けるため、普通自動車（軽自動車等）を譲渡、廃車、または所有者、使用者が転居したときは、3月31日までに最寄りの運輸支局などで手続きを済ませましょう。

■問い合わせ先

<普通自動車登録手続きに関すること>

国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

(福島市吉倉字吉田54)

☎ 050-5540-2015 (登録・検査業務部門)

<自動車税種別割に関すること>

県北地方振興局 県税部 課税第二課 自動車税チーム

(福島市杉妻町2-16 北庁舎4階)

☎ 521-2702

<軽自動車登録手続きに関すること>

軽自動車検査協会福島事務所

(福島市吉倉字谷地18番1)

☎ 050-3816-1837

<原動機付自転車（125cc以下のバイク）・小型特殊自動車登録手続きに関すること、軽自動車税種別割に関すること>

町役場 税務住民課 課税係 ☎ 582-2114



6月1日まで

障がい者に係る 自動車税（種別割）の減免申請

障がい者に係る減免申請の受付は、4月1日から始まっています。6月1日を過ぎた場合は、申請月の翌月から月割りで減免となり、申請月までの月割税額は納めていただく必要があります。

なお、申請の受付開始直後や期限間近は例年窓口が混雑しますので、手続きの際は時期をずらして申請されるなど、混雑緩和にご協力ください。

■問い合わせ先

<自動車税全般に関すること>

県北地方振興局 県税部 課税第二課

自動車税チーム（福島市杉妻町2-16 北庁舎4階）

☎ 521-2702

5月25日まで

福祉車両等に係る 自動車税（種別割）の減免申請

福祉車両などに係る減免申請の受付は、4月1日から始まっています。5月25日を過ぎた場合は、受付できないため減免の対象となりませんので、期限内申請をお願いします。

なお、申請の受付開始直後や期限間近は例年窓口が混雑しますので、手続きの際は時期をずらして申請されるなど、混雑緩和にご協力ください。

■問い合わせ先

<自動車税全般に関すること>

県北地方振興局 県税部 課税第二課

自動車税チーム（福島市杉妻町2-16 北庁舎4階）

☎ 521-2702

マイナンバーカードを使ってみよう！オンラインで転出届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行なうことができます。

■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人

※本人と同一世帯員の転出手続きをできます。

■必要なもの

- 署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- 署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁）
- 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）
- マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど



■手続きの流れ

- スマートフォンなどでマイナポータル（右記二次元コード）にログイン。
- 画面の案内に従い、必要事項（引越し日・引越し人・新しい住所など）を入力し申請。
- マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認。
- 新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きをを行う。



問税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

委員の任期満了（令和8年7月19日）に伴い、次のとおり推薦、募集を行います。意欲のある人の推薦、募集をお待ちしております。

■受付期間 2月20日金～3月19日木

■定数と募集方法

- 農業委員 10人（町内の農業者などからの推薦と一般応募）
- 農地利用最適化推進委員 10人（農業委員会が定めた区域の農業者などからの推薦と一般応募）

委員の区域および定数	農業委員（※1）		農地利用最適化推進委員			
	区域	定数	農業委員会が定めた区域			
	町内全域（※2）	10人	区域名	定数	区域名	定数
			桑折	1人	上郡	1人
			松原・成田	2人	南半田	1人
			万正寺・平沢	1人	北半田	1人
			伊達崎・下郡	2人	谷地	1人
資格	農業に関する識見があり、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行う事ができる人		農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見がある人			
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 農地法に係る権限事務（農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可など）について、毎月農業委員会総会に出席し、審査および決定を行う。 農業委員会等に関する法律第6条に規定する所掌事務。 		<ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などについて、担当区域における現場活動を行う。 必要に応じて農業委員会総会に出席し、推進委員として意見を述べる。 			
任期	令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）		令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）			
報酬	228,000円（年額）		182,400円（年額）			

（※1）農業委員の構成として、次の要件があります。

- 原則として過半数を認定農業者等とする必要があります。
- 農業者以外で中立的な立場の人を含めます。
- 女性・青年の登用が求められているため、女性・青年の積極的な推薦、応募をお願いします。

（※2）農業委員については、農地利用最適化推進委員のような区域の指定はありません。

■推薦・応募方法

産業振興課または農業委員会事務局で推薦書・応募申込書を配布します。町ホームページからダウンロードもできます。詳しく述べてください。

■推薦書・応募申込書提出先

産業振興課または農業委員会事務局に持参してください。郵送でも提出できます（3月19日木消印有効）。
＜受付＞平日 8:30～17:15
問産業振興課（農業委員会事務局） ☎ 582-21126

女性のための企業説明会

子育てをしながら就労を希望する女性を対象とした企業説明会を開催します。「子育て女性」に理解のある4事業所が参加しますので、ぜひご参加ください。

■日時 3月3日火 10:00～11:30

(受付 9:30～)

■会場 ハローワーク福島 大会議室
(福島市狐塚 17-40)

■参加事業所

(株)東邦銀行 / (株)二チイ学館福島支店

(株)ダスキン福島 / FJUT プラス(株)保原事業所

■その他 服装自由、履歴書不要、子連れ参加可

■申し込み・問い合わせ先

ハローワーク福島 ☎ 534-4121 41#

*当日参加も可能ですが、来所または電話による事前申込をおすすめします。

JICA ジャイカ海外協力隊 春募集説明会

30周年を迎えた二本松青年海外協力隊訓練所では、3月20日木に、JICA 海外協力隊の募集説明会を行います。気軽に参加ください。

■日時

3月20日木 13:00～16:10

※事前申し込みあり

※詳細は、下記問い合わせ先またはウェブサイトでご確認ください。

☎ 0243-24-3200 (代表)

E-mail : jicanjv-bk@jica.go.jp



映画「99歳母と暮らせば」上映会

認知症の母と、それを支える家族の姿を描いたドキュメンタリー映画を上映します。認知症への理解を深め、家族や地域での支え合いについて考えてみませんか。ぜひご参加ください。

■日時 3月13日金

①午前の部 10:00～12:00

②午後の部 13:30～15:30

※上映時間は92分

■場所 イコーゼ！多目的スタジオ

■対象者 町内在住・在勤者

■定員 ①②各回50人

■参加料 無料

■申し込み・問い合わせ先

右記二次元コードの申し込みフォーム、または健康福祉課 福祉介護係へ電話もしくは直接申し込みください。



■その他

「こおり健康ポイント」「チームオレンジこおり」ポイント対象です。

問健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

あなたの街にも里親子が暮らしています

地域全体でこどもを育む

ふくしま里親相談センター・にんしんSOSふくしま合同による講演会を開催します。こども達を地域で支えるために、私たちにできることと一緒に考えてみませんか。

■日時 2月28日土 13:00～15:30（開場12:30）

■場所 公益財団法人 星総合病院 メグレズホール
(福島県郡山市向河原町159-1)

■内容

<講演>13:15～

- ・にんしんSOSふくしま相談窓口の実際
- ・里親制度の概要と現状

<特別講演>14:00～

- ・宮城県なごみ会（里親会）前会長
- ・社会福祉法人仙台キリスト教育児院
みやぎ里親支援センターけやき
センター長 ト藏康行氏
- 「地域でこどもの暮らしを支える」

■申し込み・問い合わせ先

ふくしま里親相談センター

申し込みフォーム➡

☎ 024-983-7801(平日8:30～17:30)

FAX 024-983-7708

E-mail fostering@hoshipital.jp

■申込期限 2月25日水

健康安全運転教室

シニアドライバーが安心して車に乗るための知識を学びます。実際に「衝突被害軽減ブレーキ機能」の体験や安全運転のための体力測定も実施します。安全運転意識を高めましょう！

■日時 3月26日土 13:30～15:30

■場所 町役場 1階 町民ロビー集合

■内容（予定） ①安全運転のためのポイントや知識
②体力測定と安全運転体操 ③衝突被害軽減ブレーキ体験・コンパクト電動カート試乗体験

■対象者 桑折町内在住のおおむね60歳以上の人
※自分で安全に運転することができる年代の人またはその家族

■定員 20人（定員になり次第しめきりますが、当日会場での傍聴は可能です）

■参加料 無料

■申し込み 健康福祉課福祉介護係（☎ 582-1134）、生活環境課危機管理係（582-2123）へ電話、直接または申し込みフォームから申し込みください。

問健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



「足の握力」が測定できます！

「足の握力」を測定できる機器を導入しました。足の握力とは、手の握力に相当するように足趾（そくし：足の指）で握る力のことです。身体の安定性や転倒予防など、日常生活における重要な役割を果たしています。

簡単に測定でき、ゲーム感覚で楽しみながら足の握力を鍛えることも可能です。健康づくりや、これからの運動の目安として、ぜひご活用ください。

■測定場所 役場1階 健康福祉課窓口前

■測定時間 平日 8:30～17:00

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

令和8年度 健康ボランティア募集

自分のために、そして、皆が健康で幸せに暮らしていくために、2つのボランティアメンバーを募集します。楽しく学び、活動していきましょう。

■募集内容

①食生活改善推進員

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、健康食講座や減塩啓発などへ協力いただきます。

②ヘルスアップチーム

活動内容は、学習会への参加、「こおりヘルスアップDAY」への協力などです。

■申し込み・問い合わせ先

3月27日金まで下記へ電話で申し込みください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

春の収穫に向けて野菜作りを始めてみませんか



市民農園こおり25(ニコニコ)ファーム利用者募集



町では、町民の皆さんのが、農業に親しみを持ち理解を深めるとともに、健康増進や生きがいづくり、子どもたちの体験、利用者同士の交流などの場を提供するため、「こおり 25(ニコニコ) ファーム」を開設しています。現在、空きがありますので、ぜひ申し込みください。

■農園所在地 下郡字街道南 20 番地 1 他

■借りることができる人

- (1)町に住所を有する人
 - (2)町に所在する事業所に勤めている人など
- ※営利目的ではない人に限ります。

■貸出区画

- 1人最大 2 区画
(1 区画 : 25 平方メートル)
- 駐車スペースあり、トイレなし、井戸水利用可能

※自身での耕作管理が必要です。

※苗や種、肥料などは各自ご準備ください。

■貸出期間

申込日から、その年度の 3 月 31 日まで (更新可)

■利用料 (管理費) 3,000 円 (1 区画/年)

※年度途中からの利用は、月割りの額となります。

■申込方法

産業振興課窓口で配布する所定の申請書（町ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、貸出区画についてご相談ください。



問産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



令和 8 年 4 月 1 日採用 会計年度任用職員 (パートタイム職員) 募集

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	給料
町内各小中学校	パート	特別支援教育支援員 (1 日 4 時間勤務)	4 人	教員免許を有する人または 支援員の経験があれば尚可
・児童館 ・各地区放課後児童クラブ		放課後児童支援員	2 人	資格・条件などはありません。 放課後児童支援員認定 資格を有するものであれば 尚可
釀芳幼稚園 (預かり保育)		代替支援員	若干名	社会福祉士、保育士、幼・小・ 中・高いづれかの教諭資格を 有する人
釀芳幼稚園		主任預かり保育支援員	1 人	【月給】 246,300 円～
	フルタイム	幼稚園教諭	1 人	幼稚園教諭免許を有する人 【月給】 220,400 円～

■提出書類

①履歴書 (町様式)

※町ホームページからダウンロードできます。

②資格を有することを証する書類の写し (教員免許状、保育士証など)

※有資格者として応募する場合、3 月 31 日までに資格取得見込みの者を含みます。

■提出期限

2 月 27 日金必着 (郵送の場合も必着)



■提出・問い合わせ先

桑折町役場 教育文化課 こども教育係

☎ 582-2403 ☎ 969-1692



桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

※その他詳細は、町ホームページをご確認ください。

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	給料
屋内温水プール多目的スタジオ「イコーゼ！」	パート	安全監視員 (週 5 日)	1 人	25m プールを完泳できる人 【時給】 1,253 円～

■提出書類

履歴書 (任意様式)

■提出期限

3 月 4 日水必着 (郵送の場合も必着)

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403

☎ 969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7



※その他詳細は、町ホームページをご確認ください。

中央公民館成人講座 参加者募集

落語・演芸鑑賞

笑う門には福来る！毎年の恒例となりました、落語・マジック・三味線などの演芸を鑑賞します。切磋琢磨された熱演を、存分にお楽しみください。

■日時 2月27日金 10:00～11:30
 ■場所 イコーゼ！
 ■講師 ふくしま素人落語の会
 ■締切 2月25日火
 ■申込方法 イコーゼへ直接または電話（☎ 582-3129）で申し込みください。



初午行事・消防団員募集

初午行事のため打鐘を行います

■日時 3月8日日 7:30
 ■打鐘信号 ○ ○-○-○ (1点3点)
 ※当日は、消防団による消火栓の点検などにより、赤水が出る場合があります。細心の注意を払って作業しますので、ご了承ください。

消防団員を募集しています

町内に在住・在勤の18歳以上で、心身ともに健康な人なら、どなたでも入団できます。
 「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、共に活動できる団員を募集しています。
 関生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会中間答申に係る説明会

伊達地方衛生処理組合では、ごみ焼却施設建設基本計画検討委員会の中間答申に係る説明会の開催を予定しておりますので、お知らせします。

■説明会

<第1回>

日時 4月9日火 18:30～
 場所 伊達市 保原中央交流館 3階 大会議室
 (伊達市保原町字宮下 111-4)

<第2回>

日時 4月10日金 18:30～
 場所 イコーゼ！ 2階 キッズルーム

※第1回、第2回とも説明会の内容は同じです。

問伊達地方衛生処理組合 総務課

☎ 582-2051

※ごみ焼却施設整備事業については、当組合ホームページをご覧ください。



桑折町に“N響”がやってくる♪

N響メンバーによる春の音楽会

■日時 4月18日土 開場 13:30 開演 14:00

■会場 旧伊達郡役所

■チケット料金 町民 3,000円 町外 4,000円

■チケット抽選申込 WEBで申し込み→



■抽選申込期間

2月18日火～3月11日火

■当選発表日 3月16日月 町ホームページに掲載

■チケット引換期間 3月17日火～3月31日火

■チケット引換場所

<平日>教育文化課(役場3階) 9:00～16:30

<土日祝>旧伊達郡役所 9:00～16:30

※詳細はホームページをご覧ください→

問教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403



林野火災注意報・警報の発令について

山林や原野での火災は、乾燥した時期に発生しやすく、人的被害や財産被害が大きくなります。伊達地方消防組合では、令和8年3月1日から林野火災注意報・警報を発令する場合があります。発令時は地域の安全確保のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■対象地域

伊達市・国見町・桑折町・川俣町

■発令の基準

<林野火災注意報(ご協力のお願い)>

次のいずれかに該当する場合に発令します。

①前日までの3日間の合計降水量が1mm以下、かつ前30日間の合計降水量が30mm以下。

②前日までの3日間の合計降水量が1mm以下、かつ気象庁が乾燥注意報を発表している場合。

<林野火災警報(罰則あり)>

注意報の基準に加え、気象庁が「強風注意報」を発表した場合に発令します。

▶発令時の主な規制(火の使用の制限)

発令区域では、次の取扱いが制限されます。

①山林・原野の火入れ

②花火など煙火の使用

③屋外でのたき火や火遊び

④引火性・爆発性の物品や可燃物の付近で喫煙

■周知方法・発令の確認

発令時は、組合ウェブサイト、消防車による巡回などでお知らせします。発令状況は隨時ご確認ください。

問伊達地方消防組合 ☎ 575-4101

